

三朝町告示第89号

平成30年第7回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月3日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 平成30年12月10日 午前10時
  - 2 場 所 三朝町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

松 原 成 利	松 原 茂 隆
石 田 恭 二	吉 田 道 明
山 口 博	清 水 成 眞
藤 井 克 孝	遠 藤 勝 太 郎
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	福 田 茂 樹

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第7回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成30年12月10日（月曜日）

---

議事日程

平成30年12月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第7号 「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する  
意見書提出に関する陳情
- 陳情第8号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回」を尊重するよう日本政府  
に求める意見書提出についての陳情
- 陳情第9号 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置  
を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第6 議案第71号 平成30年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第72号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第73号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第74号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第75号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第76号 平成30年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第77号 温泉資源活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第13 議案第78号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第79号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第80号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第81号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第82号 三朝町温泉配湯条例の一部改正について

- 日程第18 議案第83号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第84号 三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第20 議案第85号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約を変更する協議について
- 日程第21 議案第86号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託  
陳情第7号 「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書提出に関する陳情  
陳情第8号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情  
陳情第9号 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第6 議案第71号 平成30年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第72号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第73号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第74号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第75号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第76号 平成30年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第77号 温泉資源活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第13 議案第78号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第79号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第80号 三朝町税条例の一部改正について  
日程第16 議案第81号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について  
日程第17 議案第82号 三朝町温泉配湯条例の一部改正について  
日程第18 議案第83号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について  
日程第19 議案第84号 三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について  
日程第20 議案第85号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約を変更する協議について  
日程第21 議案第86号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 椋 泰 志      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 松 浦 弘 幸      副町長 ..... 赤 坂 英 樹  
教育長 ..... 西 田 寛 司      総務課長 ..... 椎 名 克 秀  
地域振興監 ..... 青 木 大 雄      会計管理者 ..... 片 岡 里 美

町民課長	……………	山 中 恵 子	健康福祉課長	……………	新 寛
建設水道課長	……………	早 苗 睦 巳	観光交流課長	……………	大 村 真優美
総務課参事	……………	河 村 明 浩	教育総務課長	……………	藤 井 和 正
社会教育課長	……………	佐々木 敦 宏	社会教育課参事	……………	馬 野 真由美
農業委員会事務局長	……………	大 村 哲 也			

---

### 午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、6番、清水成真議員、7番、藤井克孝議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から18日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成30年10月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、小学校の統合につきまして、残すところあと4カ月を切りました。来年春からの新小学校の開校に向けて、現在、学校名や校歌、校章を初め、かばんや帽子、体操服など保護者の皆さんからの意見を伺いながら統合準備委員会や教育委員会で決定していくなど、着々と準備が進んでまいりました。また、校舎の環境整備につきましても、ほぼ予定どおり進んでいるところであります。一方で、通学方法など今後も調整や準備が急がれる事項もありますが、皆さんへの丁寧な説明に努めながら新小学校の誕生を目指しておりますので、引き続き御支援を賜りますようお願いいたします。

次に、9月21日から28日まで、中学生の訪仏団に同行し、訪仏いたしました。ラマルー・レ・バン町では、ダレリー町長とお会いし、今後の交流の仕方や相互の発展について協議したほか、2年後の友好姉妹都市提携30周年事業の実施に向けて、基本的な合意を得ることができました。このほか、今回の訪仏では在フランス日本大使館や日本政府観光局パリ事務所等を訪問し、フランスからの観光客を山陰、鳥取県、三朝町に誘致できるよう働きかけていくことについて、協力、支援を要請してまいりました。

ことしの秋には「ミシュランガイド京都・大阪+鳥取2019」の内容が発表され、鳥取県が国内で19番目のエリアとして、中国地方では広島に次いで2番目のエリアとして掲載されることが決まるなど、うれしい話題がある中、今後の注目に期待を寄せております。

また、国際交流におきましては、11月1日から5日まで、台中市で開催された2018台中フローラ世界博覧会に出席するため、台湾を訪問しました。花博会場では、鳥取県の展示ブース出展にあわせ三朝温泉のPRブースも設けていただくなど、魅力発信にも努めてまいりました。ことしの秋は、鳥取砂丘コナン空港のリニューアルに続き、台湾からのチャーター便が就航する

など、台湾と鳥取県との距離がますます近くなりつつあります。本町では温泉をテーマとした民間交流も進んでいることから、このような動向にあわせ、さらに海外への情報発信に努め、誘客促進につなげていきたいと思えます。

次に、ことしは、昭和28年に三朝町が誕生してから65周年を迎えた年であり、その記念すべき日となる11月1日に、町制施行65周年記念式典を開催いたしました。当日は、姉妹都市盟約を結んでいる奥田敏晴京都府城陽市長様、友好都市盟約を結んでいる久保久良滋賀県多賀町長様を初め、町内外から多くの御来賓の皆様や関係者の方々など約300名の皆さんに出席いただき、盛大に挙行することができました。式典では、第4代町長の吉田秀光さんを特別功労表彰させていただいたほか、町政の発展に貢献された個人、団体に対し功労表彰、善行表彰を行いました。そして、その後の記念行事では、城陽市、多賀町、三朝町による郷土芸能の披露により、式典に花を添えていただきました。

時代の変化とともに、さまざまな行政課題はございますが、作成中の次期総合計画に基づき、町民皆さんと一丸となりながら今後もまちづくりを発展させていかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

最後に、夏の異常気象に続き、この秋も9月から10月にかけて台風が接近し、町道や林道、農地、公園施設など大雨による被害が発生しました。また、国道179号におきましても、台風24号による被害を受け片側通行が続くなど、一日も早い復旧が望まれているところです。このうち町が事業主体となる復旧につきましては、今月中に災害査定が行われた後、順次、工事発注の準備を整え、復旧に向けてまいりたいと考えておりますので、御支援賜りますようお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

## 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第7号、「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書提出に関する陳情、陳情第8号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第9号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情、この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 7 1 号 から 日程第 2 1 議案第 8 6 号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 2 1 までの 1 6 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 2 1 まで、すなわち議案第 7 1 号から議案第 8 6 号までの 1 6 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました平成 3 0 年度の補正予算案等 1 6 件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第 7 1 号、平成 3 0 年度三朝町一般会計補正予算（第 7 号）について、主な概要を申し上げます。

総務費においては、職員の安全運転意識の向上と、交通事故発生時における責任の明確化などを目的に、公用車へのドライブレコーダーの設置を進めることとしているほか、三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターを廃止しようとするに伴い、老朽化したあずまやの解体等、必要な措置を講じることとしております。

次に、商工費については、旧岡山大学熱気浴施設について、温泉資源活用施設として再整備することとし、必要な経費を計上することとしております。

次に、教育費については、来年 4 月の小学校統合に向け、新小学校の開校時に必要な経費を計上することとしたほか、必要となる施設改修等について措置することとしております。

また、夏の猛暑対策として、小・中学校に空調設備を設置することとし、所要の措置を講じることとしております。

災害復旧費においては、台風 2 4 号等による農地、農業用施設、公共土木施設等の災害復旧について、それぞれ必要な措置を講じ、早期の復旧を目指すこととしております。

そのほか、今期補正予算では、人事院勧告による職員の給与の改定等、人件費の調整を行うこととしたほか、各費目において、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。



以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国、県支出金、町債等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ1億2,512万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を51億7,191万1,000円とするものでございます。

次に、議案第72号から議案第76号までの各特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、それぞれの会計において、事務、事業の執行状況、決算見込み等により所要の調整を行うこととしたほか、水道事業会計においては、人事院勧告による職員の給与改定等、人件費の調整を行ったものでございます。

議案第77号、温泉資源活用施設の設置及び管理に関する条例の設定につきましては、岡山の旧熱気浴施設跡地に整備を予定しております温泉資源活用施設の設置及び管理に関する事項につきまして、地方自治法第244条の2の規定に基づき、条例の設定を行うものでございます。

議案第78号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第79号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正の2つの議案につきましては、本年度の人事院勧告に基づき、特別職及び一般職員の給与について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第80号、三朝町税条例の一部改正につきましては、寄附金控除対象特定非営利活動法人の指定申請を受け、指定手続を行うための所要の改正を行うものでございます。

議案第81号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正につきましては、来年4月に小学校を統合し、新小学校を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第82号、三朝町温泉配湯条例の一部改正につきましては、配湯対象施設の追加に向け、所要の改正を行うものでございます。

議案第83号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、現状に即した団員定数の見直しを行うこととし、所要の改正を行うものでございます。

議案第84号、三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターの設置及び管理に関する条例の廃止につきましては、ウォーキングセンターを廃止することとし、本町における条例を廃止するものでございます。

議案第85号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約を変更する協議につきましては、鳥取県町村総合事務組合への共同事務参加団体の追加に伴い、同組合理約の変更を協議させていただくものでございます。

議案第86号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、町道改良及び小・中学校空調設備設置への支援を追加で実施することとし、計画の見直しを行うものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第71号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第71号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。議案書3ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億2,512万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,191万1,000円とするものでございます。歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。

今期補正予算では、人事院勧告による職員の給与の改定等について、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、27ページ及び28ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

また、今回の補正では、各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしたほか、鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴い、それぞれの費目において負担金を調整することとしております。

以下、新規の事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。

16ページ、総務費、総務管理費では、公用車管理一般経費において、職員の安全運転意識の向上と事故発生時における責任の明確化などを目的に、鳥取県町村会の助成を受けて、公用車にドライブレコーダーを設置することとしております。また、財産管理費の不要財産解体撤去費については、三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターを廃止しようとするに伴い、老朽化したあずまやを解体しようとするものでございます。

次に、22ページ、商工費でございます。観光費にあります温泉資源活用施設整備事業については、旧岡山大学熱気浴施設について、温泉資源活用施設として再整備することとし、実施設計費等必要な経費を計上しております。

次に、24ページ、教育費でございます。小学校費については、来年4月の統合に向けて、校歌、校章等の作成費等、新小学校の開設に必要な経費を計上したほか、必要な施設改修、修繕費等について措置しております。さらに、3月で閉校となる3つの小学校の閉校記念行事等についても、新たに措置することとしております。また、夏の猛暑対策として、小・中学校に空調設備を設置することとし、それぞれ必要な経費を計上しております。

次に、25ページ、26ページの災害復旧費でございます。台風24号等による農地、農業用施設、林道、公共土木施設の災害復旧について、それぞれ必要な措置を講じ、早期の復旧を目指すこととしております。

続いて、12ページから15ページまでの歳入についてでございますが、歳出で御説明申し上げました各種事務・事業の財源について、それぞれ所要の調整を行ったものでございます。

このほか、今期補正予算では、8ページにありますとおり、先ほど御説明申し上げました小・中学校の空調設備設置事業について、翌年度に繰り越して事業を行うため繰越明許費の設定をすることとしたほか、新小学校の開校記念行事に係る費用について債務負担行為を設定し、今年度から準備を行うこととしております。

以上が平成30年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第72号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第73号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第72号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書の29ページからでございます。

31ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,465万円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ7億9,320万4,000円とするものでございます。

歳出については、37ページからごらんください。総務費では、結核と精神に係る医療費のレセプト分析に係る委託料経費を新たに増額計上しております。保険給付費については、実績見込みにより減額するものでございます。

歳入については、35ページからごらんください。国民健康保険税でございますが、加入者の異動による現状調定額により増額しております。県支出金、県補助金の特別調整交付金（市町村分）については、支出で触れました結核、精神に係る医療費レセプト分析を実施することにより県から交付金が追加交付されることとなりましたので、その交付金を増額しております。あわせて、保険給付費の歳出見込みとあわせまして、その財源としての交付金、繰入金の調整を行うものでございます。

以上、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

続いて、議案第73号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書は39ページからでございます。

41ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ148万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ9,352万1,000円とするものでございます。

歳出は、45ページをごらんください。後期高齢者医療広域連合納付金の額が変更になりましたのでその部分を増額補正し、歳入は、同じページの上段、保険料を調定実績により増額し、繰入金金を減額することにより全体を調整するよう補正させていただくものでございます。

以上、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。

続いて、議案第74号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。議案書は47ページからでございます。

49ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,260万7,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ10億9,303万3,000円とするものでございます。

歳出は、55ページからごらんください。総務費の中部ふるさと広域連合負担金の認定審査費を減額しております。保険給付費については、施設・居宅の介護サービス、高額介護サービス、特定入所者に係るサービス給付費を実績見込みにより増額し、地域支援事業のその他事業として、配食サービスの利用者増による委託料を増額するものであります。

歳入については、歳出の保険給付費並びに地域支援事業の増額分を国、県それぞれの負担割合に応じて増額しております。不足する財源につきましては、支出の基金積立金の減額により調整させていただこうとする補正であります。

以上、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第75号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第76号、平成30年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第75号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。議案書59ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出それぞれ90万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,640万5,000円とするものでございます。

63ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、簡易水道維持管理修繕費について、所要の額を措置するものでございます。

以上が平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第76号、平成30年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。議案書は67ページからごらんいただきたいと思います。

今期補正予算は、第2条、収益的収入及び支出並びに第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費について補正を行うものでございます。

76ページの補正予算費目明細書により御説明をいたします。水道事業収益の給水収益において、水道料金の収入見込みによりまして207万1,000円の増額をするものでございます。水道事業費用の営業費用におきまして、一般会計同様に人件費の調整により27万8,000円の減額を行い、それに伴い営業外費用の消費税を13万7,000円増額するものでございます。

67ページにお戻りください。以上によりまして、記載しておりますとおり、第2条、第1款水道収益を、既決予算額1億1,950万円に207万1,000円を増額して1億2,157万1,000円とするものでございます。水道事業費用を、既決予算額1億1,647万4,000円を14万1,000円減額して1億1,633万3,000円とするものでございます。

また、第3条、議会の職員給与費につきまして、既決予算額3,793万円を49万9,000円減額して3,743万1,000円とするものでございます。

以上が平成30年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第77号、温泉資源活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 議案第77号、温泉資源活用施設の設置及び管理に関する条例の設定について説明させていただきます。議案書は77ページからです。

温泉街の中心に位置する岡山大学旧熱気浴施設は、鳥取県中部地震後に継続使用不可と判断され、ことしに入り岡山大学が建物を解体、施設用地は9月に町が購入し、貴重な温泉資源を町民や観光客等の利用に供するための施設として整備するよう、平成32年3月末の完成を目指して現在準備を進めているところです。この施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、条例を設定するものです。施設の管理は、指定管理者に行わせるものとします。施行日は、施設完成予定後の平成32年4月1日としますが、指定管理者を実施計画段階で募集、選定し、計画

段階から民間事業者の企画、立案を実施設計に生かすとともに、開業に向けた準備期間の確保によるサービスの向上と、地域住民や関係団体との連携強化を図ることとしています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第78号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第79号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第78号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は81ページでございます。

ことし8月の人事院勧告に伴いまして、勧告に準じて三朝町長等の給与について改正しようとするものでございます。主な改正点といたしましては、12月期の期末手当の支給率を現行の1.725カ月分から0.025カ月分引き上げ、1.75カ月分とするものでございます。

また、平成31年4月以降の期末手当の支給率につきまして、現行の6月期1.575カ月分と12月期1.75カ月分の支給率を両期とも1.675カ月分とし、平準化を図るものでございます。

続きまして、議案第79号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は83ページでございます。

先ほどと同様に人事院勧告に基づきまして、勧告に準じて職員の給与について改正しようとするもので、主な改正点といたしましては、1点目が給料表の改定で、平成31年1月から現行より0.2%引き上げようとするものでございます。

また、2点目といたしましては、勤勉手当の支給率の変更で、現行の0.9カ月分から0.025カ月分引き上げ、0.925カ月分とするものでございます。加えまして、職員の期末手当につきましても先ほどと同様、平成31年4月以降の期末手当の支給率につきまして平準化を図るものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第80号、三朝町税条例の一部改正について、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第80号、三朝町税条例の一部改正について説明させていただきます。議案書の91ページをごらんください。

条例改正の理由でございます。用瀬町を拠点とし、高齢者、児童、障害者等に対して、社会福祉に関する事業を行っている特定非営利活動法人十人十色から寄附金の控除対象特定非営利活動法人指定の申し出を受け、指定に必要な要件を満たしていることを確認しましたので、本町の条例に当該法人の追加を行ったものでございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第81号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について、

藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 議案第 8 1 号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について説明申し上げます。議案書は 9 3 ページをお願いします。

今回の改正は、平成 3 1 年 4 月に新しい小学校を開校することに伴い、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、三朝町立東小学校、三朝町立西小学校、三朝町立南小学校を廃止し、新たに三朝町立三朝小学校を設置するためのものです。なお、施行期日は平成 3 1 年 4 月 1 日とし、必要な準備行為は施行前においても行うことができるようにすることといたしたいものでございます。

どうぞよろしく願います。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 8 2 号、三朝町温泉配湯条例の一部改正について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第 8 2 号、三朝町温泉配湯条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は 9 5 ページからごらんいただきたいと思います。

現在、配湯先となっております保養所が、売買等によりまして別の会社買い取り、保養所として再活用しようとしたとしても、現在の条例では配湯することができない状況にあります。また、廃業した旅館を保養所として活用しようとする場合においても配湯ができないということになっておりますので、このたび町の観光事業の振興に寄与することを目的といたしまして、保養所も配湯ができるよう条例を改正するものでございます。

以上が三朝町温泉配湯条例の一部改正の概要でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 8 3 号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 議案第 8 3 号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の 9 7 ページをごらんいただきたいと思います。

人口減少等に伴い、団員の確保が困難な状態が続いていることから、実団員数と定員の現状を踏まえ、現状に即した団員定数に見直すもので、団員の定数を 3 5 4 人から 3 3 0 人とするものでございます。

以上、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 8 4 号、三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターの設置

及び管理に関する条例の廃止について、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 議案第84号、三徳山ふるさと自然のみちウォーキングセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について説明させていただきます。議案書は99ページです。

三徳山ウォーキングセンターは、平成10年に合谷生産森林組合と土地利用についての無償契約を締結し、平成30年3月で20年の契約期間が満了しております。近年は本施設の利用もなく、同地域には平成27年に三徳山休憩舎を設置しており、自然との触れ合いや自然環境に関する意識を高める目的で設置した本施設と同種の社会資源は充足していると考えられ、また、合谷区から地元で活用したいとの要望が出されたことから、ウォーキングセンターは無償譲渡し、土地を返還することとしたため、設置及び管理に関する条例を廃止するものです。施行日は、公布の日からとします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第85号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約を変更する協議について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第85号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約を変更する協議について御説明申し上げます。議案書は101ページでございます。

平成29年4月に組織されました鳥取県町村総合事務組合は、現在18団体で構成をされており、退職手当の支給に関する事務を初め、消防補償、非常勤等補償の3つの共同事務を行っているところでございますが、平成31年4月から非常勤の職員に対する公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務に南部箕蚊屋広域連合と日野病院組合が加わることから、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第86号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第86号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明申し上げます。議案書は103ページをお願いしたいと思います。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施しようとするための計画を定めたものでございます。今回、本計画に新たに追加する事業といたしまして、105ページでございますが、町道部分に片柴線道路改良を追加、また、



107ページでございますが、学校教育関連施設といたしまして、小・中学校空調設備設置事業を追加するものでございます。なお、これらの項目につきましては、議案説明資料で事業計画一覧表を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。掲載事業につきましては、今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございます。

よろしく願いをいたします。以上でございます。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分散会

---